

令和6年
8月発行

No.
95

願いが天に
届きますように…

ゆあさ議会だより

令和6年6月定例会

- 議長の辞職を許可
新議長に松本典久議員
- おもな審議を解説
- これからの湯浅のために
| 一般質問 |

令和6年6月定例会

議長の辞職を許可・新議長に松本典久議員



- ① 議事を進行する議長の席
- ② 説明や答弁などを行う場所
- ③ 町長をはじめとした行政側執行部の席
- ④ 前列から議席番号順に、議員席が10席

議長の辞職

6月定例会最終日の6月14日、議案審議等のうち、横矢政明議長から議長の辞職願が提出されました。

石本一也副議長が議長席に座り、地方自治法の定めにより、横矢議長をじよせき除斥（議場外に退場）のうえ、議長辞職の件を審議し、賛成全員で辞職を許可しました。

横矢議長は、一身上の都合から辞意を表明しました。

議長選挙

議長の辞職を許可したことをうけ、議長選挙を行いました。

議長選挙は無記名投票により行い、松本典久議員6票、石本一也議員4票で、松本典久議員が当選しました。



新議長・副議長コメント

まつもと のりひさ
松本 典久 議長

この度、横矢議員の議長辞職に伴い、議長に選出いただき就任しました。

湯浅町では、昨年6月からいまだ続く災害復旧や、全国的な問題である、人口減少による「消滅可能性自治体」からの脱却など、課題が山積しています。

6月定例会においても、観光振興や斎場建替え、町道整備など様々な議事がありました。

町議会としても皆様の信頼に応えられるよう、行政当局とともに、議員一同、全力で努めてまいります。

よろしくお願いします。

いしもと かずや
石本 一也 副議長

微力ながら、松本典久議長のもと、福祉の向上や町政発展を目指し、議会運営について町当局との橋渡しや議会活動の充実に、引き続き誠心誠意取り組みでまいります。

よろしくお願いします。

湯浅町議会の議場の配置



議会運営委員会

議長選挙の結果により、委員会の構成も一部変更になりました。

松本典久議長から、議長就任に伴う議会運営委員会委員の辞任の申し出があり、新たな委員として由良祥治議員が選任されました。

また、空席となった同委員会副委員長に、三ツ橋忠男議員が互選されました。

議会運営委員会は、議会の日程や進捗手順など、議会全体に関係する議事を話し合い、議長に提言する役割を担います。

議会運営委員会 委員

- 松本 光成 委員長
- 三ツ橋忠男 副委員長
- 赤井 洋子 委員
- 由良 祥治 委員

※その他の委員会については今回変更ありません。



おもな審議を解説

令和6年6月定例会は、6月4日から14日まで11日間行いました。
提出された計10件の議案・議報等のほか、
湯浅町からの報告事項を受け、
慎重に審議し、すべて原案のとおり
可決・承認しました。
その中から、3つを解説します。

(審議結果は7頁)



議案第36号 湯浅町一般会計補正予算（第1号）

キッテ
KITTE 大阪での特産品等販売 PR 推進事業など

補正予算 6,729万2千円を追加

秋からの高齢者向け新型コロナワクチン接種の医療機関への委託料や、7月末にオープンする キッテ KITTE 大阪でのアンテナショップ事業、町道（湯浅の交差点から番外橋の間）の拡幅工事関係などを含む補正予算となりました。

歳入の主な補正

- 新型コロナワクチン等生産体制整備臨時特例交付金…………… 1,877万4千円
- ふるさとまちづくり基金繰入金… 2,400万円
- 繰越金…………… 1,925万9千円

歳出の主な補正

- 個別予防接種委託…………… 3,088万3千円
- 総合センター建替工事に伴う発注支援等業務委託…………… 605万円
- 特産品等販売 PR 推進事業業務委託…………… 1,500万円
- 町道湯浅 187 号線道路拡幅工事に伴う測量設計業務 …………… 880万円

議員の質問・町の回答

- Q** 町道工事について接する住宅への影響は。
- A** 除却や物件補償も視野に入れ、協議を進めます。
- 要望** 居住者に大きな負担とならないよう、充分な対応を。



湯浅町斎場の建替えについて事業者と契約

老朽化した湯浅町斎場の建替えについて事業者と契約するため、議会の議決を求められました。

契約金額 8 億 6,900 万円

契約先 中井組・岡本設計・宮本工業所
共同企業体
(設計・施工等を一括発注)

議員の質問・町の回答

Q 新斎場の火葬機能は。

	現 状	新斎場 (予定)
火 葬 炉	人体用 2 基 動物用 1 基	人体用 2 基 (大型) 動物用 1 基
受入可能数	1 日 2 体	1 日 4 体 (災害時は増数)
火葬の場所	地下 1 階	地上 1 階
火葬時間	2 時間程度	2 時間程度

Q 火葬中に喫茶・休憩できる場所などは。

A これからの検討です。

要望 斎場は町で暮らす方誰もが一度はお世話になる場所。良いものにしてほしい。

議員の質問・町の回答

Q 設計・施工を一括発注する理由は。

A 斎場は火葬炉にあわせた建築、動線の確保が必要。設計から建築、火葬炉設置までを一体的に行ってもらうため。工期短縮も期待できます。

Q 公募に参加した事業者は。

A 本件 1 社のみです。

Q 業者選定過程の公開は。

A 町のプロポーザルガイドラインに則り、事業者名、見積金額、優先交渉権者、業務概要、参加者数を HP に掲載しました。

討 論

反対 プロポーザル方式の業者選定は、「随意契約」であり透明性が求められる。「公共工事の品質確保の促進に関する法律」では、技術提案の審査の結果や交渉過程を公開と定める。講評、評点数など公表がなく本件事業を選んだ理由が不明瞭。斎場建替えには賛成するが、選定結果の公表方法に問題。【久澄】

賛成 斎場の特殊性からプロポーザル方式で事業者を募り、結果的に 1 社が応募。専門性が高い事業にはあり得ること。透明性の確保に努めながら、引き続き事業への取組を。【石本】

栖原区と方津戸区を結ぶ新道路が完成

新たに開通した、町道栖原 65 号線の整備工事について、変更契約の報告を受けました。

契約金額 3 億 154 万 1,900 円
(うち 230 万 6,700 円を追加)

契約先 株式会社 中井組

定例会最終日の 6 月 14 日 (金)、開通セレモニーに議員も参加しました。



おもな付託外案件

分野ごとの各委員会で、議案とは別に町から報告を受け、話し合うものです

総務文教まちづくり常任委員会

「ゆあさポート」 防災アプリを紹介

広報ゆあさ7月号でも特集された湯浅町防災アプリについて、議員各氏も操作しながら説明を受けました。

議員からは、防災ラジオでの放送が将来なくなることを踏まえ、高齢者支援や出前講座の要望がありました。



▲ゆあさポート

総務課

福祉産業建設人権常任委員会

「有田圏域いのち支え 合いプラン」を策定

有田圏域1市3町が合同で策定した自殺対策計画の報告を受けました。

議員からは、ゲートキーパー（自殺の危険を示すサインに気づき、声掛け等適切な対応ができる人）の育成や、相談対応できる専門的な人材の確保等について質問がありました。



▲計画

健康推進課

福祉産業建設人権常任委員会

福祉関連計画を策定

- 湯浅町地域福祉（活動）計画
- 障がい（児）福祉計画
- 介護保険事業（高齢者福祉）計画

の策定について報告がありました。

議員からは、計画策定に関する審議会議事の公開状況等について質問がありました。



▲計画

福祉課

福祉産業建設人権常任委員会

町民人権学習会

ことしのテーマは「災害と人権」です。

町内各所15か所程度で行われます。

議員からは、人権啓発のテーマ設定の過程等について、質問や要望がありました。



人権推進課



6月定例会賛否表											
審議結果	議案名等	赤井 洋子	久澄 顕人	松本 光成	石本 一也	山本 年哲	板垣 善夫	三ツ橋 忠男	由良 祥治	横矢 政明	松本 典久
承認	専決処分の承認を求める件〔税条例の一部改正〕 【定額減税対応】	○	○	○	○	○	○	○	○		○
承認	専決処分の承認を求める件〔都市計画税条例の一部改正〕 【土地負担調整措置を延長】	○	○	○	○	○	○	○	○		○
承認	専決処分の承認を求める件〔国民健康保険税条例の一部改正〕 【課税上限額の引き上げ・軽減対象拡大】	○	●	○	○	○	○	○	○		○
承認	専決処分の承認を求める件 〔令和5年度一般会計補正予算（第8号）〕	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は裁決に加わらない	○
承認	専決処分の承認を求める件 〔令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）〕	○	○	○	○	○	○	○	○		○
承認	専決処分の承認を求める件 〔令和5年度駐車場事業特別会計補正予算（第1号）〕	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	湯浅町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件 【マイナンバー法改正対応】	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	工事請負契約の締結について 【本紙5頁】	○	●	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和6年度一般会計補正予算（第1号） 【本紙4頁】	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和6年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○		○
当選	議長の選挙 【本紙2・3頁】	議長：松本典久									
選任	議会運営委員会委員の選任について 【本紙2・3頁】	委員：由良祥治									

○は賛成、●は反対、－は退席

議会視察

すうじん 京都市崇仁地区を視察



6月定例会会期中の6月7日（金）、議会視察として、京都市崇仁地区を訪れました。

同地区はかつて同和対策事業の対象となった複雑な歴史を抱えながら、近年は京都市立芸術大学が地区内に移転されるなど、急速な変容を迎えています。

「崇仁発信実行委員」として地区内で活動する、藤尾 まさよ 氏とともに、町歩き、日本唯一の被差別部落内銀行であった柳川銀行資料館の見学、世界人権問題センターにおける講話などを経て、地区の歴史や現状、人権学習のあり方等について学びました。

汗ばみながらの町歩きとなりましたが、藤尾氏の力の入った説明に、議員各氏とも暑さを忘れて聞き入っていました。





これからの**湯浅**のために

これからの湯浅町について

山本 年哲

要介護認定の流れについて

由良 祥治

産業廃棄物処理施設の計画について

久澄 顕人

総合センター・各隣保館の充実を
部落差別をなくす教育を！

石本 一也

産業廃棄物による発電計画について

三ツ橋 忠男

令和6年6月定例会 一般質問

6月定例会の10日目、
6月13日に一般質問を
行った5人の質問内容を紹
介します。

議員は、町が行う取組
内容や問題点に関し、幅
広く質問することができます。

これに対し、町は今後
の事業の進め方や問題解
決のための考え方を答え
ます。

このやりとりは、町民
の代表である議員が町の
考え方をチェックし、町
民の思いを住民サービス
に反映させるという大切
な役割を果たします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

3 すべての人に
健康と福祉を



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



15 陸の豊かさ
を守ろう



ゆあさ議会だより No.95
令和6年8月1日



三ツ橋 忠男 議員

産業廃棄物による発電計画について

Q 質問

地元の反対表明にも関わらず、着々と進められている。現状と事業の計画は。

場所は湯浅の東の玄関口、湯浅ICのすぐ側。南側の山手で、近くに山田小学校、生協、県営住宅、町営住宅、個人住宅も多があるが。

A 答弁(住民生活課長)

建築廃材等の産業廃棄物を主燃料とするバイオマス発電事業。発電規模は1990kW、約3520世帯の年間使用電力を発電する計画。産業廃棄物の中間設置許可が必要のため、事業者から県へ「産業廃棄物許可申請書等に係る事前調査書」を提出。昨年11月に山田区長、副区長への説明会、本年5月に山田区役員へ事業内容と「生活環

境影響調査」の説明がありました。

Q 再質問

最初は柱、畳、樹木のバイオマス発電と伺っておりましたが、今回の説明では、建設廃材やプラスチックなどを含む廃棄物が主なものであります。

反対理由としては、地球温暖化の基である二酸化炭素を大量に放出することです。産廃を焼却すれば、必ず有害物質が生まれ、大気中、土壌、排水に含まれ、放出されます。未知の有害物質ができるかも知れません。アスベストの混入も心配、排熱の処理も問題、気温の上昇も問題、騒音も心配。小学校が近い。住宅も近いです。

臭いや火事も心配。通学路があり車の通行もある。一日100t近くの水を使用

するとのこと。水資源の乏しい湯浅町は水不足で年間数千円分の水を有田川町より購入している現状。干ばつが来ると給水が不安です。

排水は温度が高く、取り切れない有害物質が含まれるであろう水が排水され、農業用水に混入します。そして下流には横田浄水場があり、町内各所に送られます。口に入るのです。

我が町は有田みかんの大産地の一角で、近くにはみかん畑がたくさんあり、若い人も育っている地域です。施設ができ有害物質が拡散される心配から、風評被害が起こるかもしれません。

この計画はどうしても理解しがたく、町長の英断で断念させていたきたい。強く反対する理由として、平成26年の町と山田区と所有者の

利用計画についての覚書があります。

A 答弁(町長)

当初から地元と協議、調整を怠らないように事業者に要望してきました。議員のご心配には私も同感です。ご意見を真摯に受け止めて誠心誠意解決に努めるよう引き続き要望していきたいと思います。

やはり地元の同意が必要ということになると思います。区民の理解を求めた上でなければ、事業は認められないものと私は思います。

回答を受けての要望

少し残念。環境を守るために私達は反対運動を続けていきたいと思います。





石本 一也 議員

総合センター・各隣保館の充実を 部落差別をなくす教育を！

Q 質問

議会視察で京都市崇仁地区を訪問（本紙7頁）。

同地区はかつて国の同和対策事業終結の後、市が隣保館業務を廃止したことにより、地域コミュニティの形がかわり、とりわけ地域の高齢者に困難な生活が続いた。

また近年は市立芸大の移転、学生と住民との交流等を経て住民同士のつながりを立て直しているとのことであった。

湯浅町での総合センター建替えにおいても、地域の動きを大切に進めていただきたい。

① 地域住民への周知方法を含む今後の進め方は。

② 隣保館を機能させるため重要な人員が、宮西、野下・出水文化会館では会計年度任用職員1名ずつ。今後どのようにしていくのか検討は。

③ 大雨時の山田川水位の状況から、野下・出水文化会館や周囲の地域には年々不安が増している。整備方針は。

④ 解同県連定期総会における県知事挨拶のなかで、同和教育をもう一度取り戻すため、教育委員会部局へ申入れを考えていると発言。知事発言や湯浅町部落差別をなくす条例を踏まえ、今後の町同和教育のあり方は。

A 答弁（町長）

① 5月17日に地元説明会を実施。引き続き、地元への周知や幅広い方々から意見を伺い、協議を重ねる。教育の中心的施設、また避難施設としたいと考えます。

② 隣保館の機能を充分に発揮できるように、検討してまいります。

③ 現地周辺の建設検討など、近日に、前向きに進めたいと考えます。

A 答弁（教育長）

④ 学校教育は、国の学習指導要領に基づいて実施しています。町教委では部落差別にかかわる教員用手引を作成し、指

導体制を整備。その結果、児童生徒の理解が深まっていることを確認しています。今後、も法律や制度の中で、研究・取組を続けていきます。

回答を受けての要望

① 地元、町長双方の思いを含め、良いものに。

② 地区実態調査の結果を踏まえ、隣保館活動の充実を。

③ 「近日常」に、よろしく願います。

④ 部落差別解消推進法や町条例成立の経緯、学校の状況を踏まえ、より一層前進した、部落差別をなくす教育のための努力を。





久澄 顕人 議員

産業廃棄物処理施設の計画について

Q 質問

山田区内で計画されている産業廃棄物処理施設について、経過の説明を求める。

A 答弁（住民生活課長）

令和2年度末に事業者よりバイオマス発電事業の計画提案がありました。建築廃材等の産廃を燃料化し発電する施設で、産廃の中間処理施設の設置許可が必要です。事業者から県に事前調査書・指導事項の対応報告書が提出されており、町としての意見を回答しています。これまでに山田区役員に3回説明会を実施しました。

Q 再質問

- ①産廃の中間処理施設の計画か。
- ②産廃を焼却する施設ではないか。
- ③焼却対象物は何か。

A 答弁（住民生活課長）

- ①産廃の中間処理施設にあたります。
- ②産廃を燃料にするため、産廃を焼却し発電する施設です。
- ③建築廃材、古畳、廃プラスチック等です。

Q 再質問

県の公文書によると、令和3年5月の事業者と保健所の協議の中で、「湯浅町から事業に対し理解をいただいており、事業開始に向けて協力していただいています」と事業者が回答している。町としての姿勢を問う。

A 答弁（町長）

企業誘致や地元雇用の観点から利点があると初めは考えていました。当初から、地元区との協議、調整を重ねて理解を得るよう要望してきましたが、地元区のみなさんの反対の意見や

Q 再質問

町として県にあげてきた意見は。

A 答弁（住民生活課長）

周辺に小学校・プールがあるため廃棄物搬入時の安全対策、大気・水質環境等の自然環境に影響がないようにする、地元との意思疎通・十分に意見を尊重すること、地元の賛同を得ること等の意見を提出しています。

Q 再質問

県の公文書によると当初地下水を利用する計画だったのが水道水を供給する計画に変更になっている。事業者との協議内容を問う。

A 答弁（水道事務所長）

地下水の汲み上げを行わず、日量96tを水道水のみで使用する説明がありました。日量96tは横田浄水場系統の一日平均収水量の5%に当たります。水量が豊富ではないため、水の循環利用、排水の高レベルでの浄化、受水槽設置、給水設備の整備などを要求しています。

Q 再質問

学校・放課後児童クラブ・民家との至近距離に予定地となっているが、どう考えているのか。

A 答弁（町長）

色々な問題をクリアできなければ町として計画に賛成できないと考えます。

回答を受けての要望

住民が望まない計画に対し、町は住民の立場に立つべきである。様々な形で町として態度表明を行うべきと考える。
住民から反対する声が多数あがっており、この計画については到底受け入れられない。





由良 祥治 議員

要介護認定の流れについて

Q 質問

要介護認定は、対象者にとって、どの程度の介護が必要かの目安になる重要な指標。一連の流れについて伺います。

A 答弁（福祉課長）

要介護認定の流れですが、福祉課の窓口で本人や家族から本人の状態や生活環境などをお伺いし、申請をしていただきます。申請後、福祉課の介護認定調査員が訪問し、認定調査といわれる聞き取り調査を行います。また、「主治医意見書」といわれる心身の状況についての意見書の作成を、福祉課から主治医に依頼します。

その後、認定調査結果に基づく、コンピューターによる一次

判定を行い、一次判定結果と主治医意見書に基づく、介護認定審査会による二次判定を経て、要介護認定が決定します。

介護認定審査会は月5回開催されますが、申請から認定までは約一ヶ月程度を要します。

Q 再質問

緊急を要するケースについては。

A 答弁（福祉課長）

心身の状況に応じて、迅速に介護サービスの提供が必要となる場合があります。

そういったご相談を受けた場合は、その日のうちに、要介護認定の申請と認定調査を実施し、認定結果がでる前であっても、暫定的に必要な介護サービ

スが受けられるよう調整を行います。

Q 再質問

認定結果が出る前に死亡した場合の費用はどのようになるか。暫定利用したサービス料が全額自己負担になるような事はないか。

A 答弁（福祉課長）

認定結果が出る前にお亡くなりになる場合もあります。

そういった場合の介護サービス費につきましても、要介護認定の適用日が申請日に遡るため、介護保険が適用され、本人負担は、所得に応じてサービス利用料の1割から3割となります。

ただし、申請者の心身の状況により認定結果が非該当となっ

た場合は全て自己負担となるため、申請時には、その旨の説明を必ず行っております。

また、介護保険制度だけでなく、医療や障害サービスなどの支援制度を利用できないか勘案し、医療機関等、各関係機関と連携の上、対応しております。

回答を受けての要望

過日、町民の方から当局の係の方の適切、迅速な処理によって、この様な問題が解決したとの報告がありました。

係の方々に厚くお礼を申し上げます。

今後とも、一人ひとりに応じた、きめ細やかな対応をお願いします。





山本 年哲 議員

これからの湯浅町について

Q 質問

思い起こせば、16年前の2008年の町長選挙で、「安心安全なまち湯浅」を公約に挙げ、見事に初当選されました。当時の湯浅町の財政は、いつ財政破綻してもおかしくない状態での船出でした。

この厳しい財政状況のなか、小、中学校の建替えや、他の町村に先駆け、児童生徒の医療費無償化など、数多くの問題に取り組みながら財政の再建を成し遂げられ現在に至っています。今後も湯浅町をよりよいまちにしていくため、町長から決意のほどをお聞かせいただきたいと思います。

A 答弁（町長）

過日、ある新聞に、こういう記事が載っておりました。

広島で6歳の頃に原爆被害に遭った方、田中稔子さんという女性ですが、この度、世界一周のクルージングの旅に出るという記事でした。当時6歳といいますが85歳、私と同じ年齢であります。

この方のおっしゃるのは、「今まででは日本の中で、被爆の体験と核廃絶の運動を続けてきた。しかし、これからは、世界に向けて、その運動を続けていきたい」。そして、85歳になると「自分の身体のことより、もっと使命感が大切」やと、記事にありました。私は、この記事に背中を押さ

れたような気がいたしました。実は、私は85歳の誕生日を過ぎました。

しかし、そういうことより、自分が思ったこと、自分が目標にしたこと、そんな使命感を大切にしたいという田中さんの発言に、私は背中を押されたような気がして、立候補の決意をいたしました。

湯浅町として、これから取り組んでいくべき事柄を申し上げて、私の決意表明に代えたいと思います。

まず、この国の問題である人口減少ですが、湯浅町でも少しでも歯止めをかけるべく、いろんな施策を打って出ております。

一例を挙げますと、マイホームの購入をサポートする定住促進奨励金や、小学校・中学校の給食費無償化など、子育ての支援施策を充実させてきました。

今後は、この豊かな自然が残る湯浅町と都市部をつなぐ、2つの地域における2地域居住促進の研究を進め、民間企業の力も活用しながら、良質で快適な子育てができる住宅の誘致を進めていきたいと思っています。

また、老朽化している町営住宅の各団地がありますが、これらも何とか解決をしていきたいと考えております。

皆様のご協力をお願い申し上げます。私の決意表明に代えたいと思います。





横矢議員お疲れ様でした

本紙掲載のとおり、横矢政明氏は6月定例会最終日に議長辞職を許可されました。

閉会后、同氏から一身上の都合により、6月30日の議員辞職願があり、議長により許可されました。

横矢氏は、昭和58年(当時33歳)に初当選し、以来長きにわたり、数々の要職を務め、町議会議員として湯浅町のために尽力されました。

ゆあさ議会だより
アンケート



よろしければ、ご意見
ご感想をお寄せください。



次回は12月1日
発行予定です。

議会を傍聴しませんか

だれでも自由に傍聴することができます

傍聴方法

受付場所(役場3階 議場前)で
傍聴人受付票に必要事項を記入

定例会・一般質問の日程は、

- 町公式ホームページ
 - 防災無線放送
 - 町公式LINE
 - 町公式アプリ ゆあさポート
- でお知らせしています。



編集後記

残暑お見舞い申し上げます。
酷暑が続いていますが、皆様方
におかれましてはいかがお過ごしで
しょうか。

まだまだ暑い日が続きますが水分
補給等で体調管理をしながら、この
暑い夏をのりきってもらえたらと思
います。

さて、今年の湯浅まつりですが、
大勢の人が来町され、楽しんでくれ
たのではないのでしょうか。中でも夜
空を彩る花火ですが、ゆあさ祭りが
始まって以来の規模で、何でも県下
一の規模と聞いています。

連続して上がる花火を観て多くの
人に感動を与えた事と思います。こ
れも町民皆様方のご協力があつて盛
大な花火大会となったと思います。

最後に、来年の事を言えば鬼が笑
うといいますが、今から来年の湯浅
まつりの花火を期待して私の編集後
記といたします。(山本 年哲)

議会広報編集常任委員会

委員長 久澄 顕人
副委員長 赤井 洋子
委員 山本 年哲
委員 三ツ橋 忠男
委員 由良 祥治

